基山町立基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）
パブリックコメント実施要領

１．件名

基山町立基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）

２．目的及び内容について

町では、老朽化が進んでいる基山中学校体育館の建替えを予定しています。この度、「基山町立基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）」を作成しましたので、町民の皆さまからのご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

３．資料及び公開方法等について

（１）資料

基山町立基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）

（２）公開方法

①公開期間

令和８年１１月９日（月曜日）から令和８年１２月８日（火曜日）までの（土曜日、日曜日、祝日は除く）午前８時３０分から午後５時１５分まで（基山町ホームページについては随時）

②公開場所

情報公開コーナー（役場３階）、教育学習課（役場２階）及び基山町ホームページ

４．対象者について

案について、ご意見をお持ちの町民の方

（町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体）

５．意見募集期間について

令和８年１１月２３日（月曜日）から令和８年１２月８日（火曜日）まで

※郵便については令和８年１２月８日消印有効

６．意見の提出方法及び提出先について

（１）意見提出様式

任意の様式又は町が用意する別紙意見等提出書様式で氏名、住所、連絡先及びご意見を記載してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

（２）提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※口頭での意見は受け付けていません。

①郵送

②ＦＡＸ

③Ｅメール

④役場２階教育学習課へ直接持参（開庁日のみ）

（３）提出先

基山町役場２階教育学習課教育総務係

電　話：０９４２－９２－７９８０

ＦＡＸ：０９４２－９２－０７４１

Ｍａｉｌ：gakko-2@town.kiyama.lg.jp

７．意見の取り扱い及び応答方法について

・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。

・提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。

・ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。

・本件と直接関連のないご意見への回答はいたしません。